

一般社団法人日本循環器学会
代表理事 小林 欣夫 先生

2025 年 3 月 12 日
特定非営利活動法人日本高血圧学会
理事長 荻尾 七臣



平素より大変お世話になっております。

日本高血圧学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本循環器学会が 3 学会合同で臨床導入を進めてまいりました腎デナベーション治療が、いよいよ 2026 年度より開始される予定です。腎デナベーション治療施行の施設認定に際しては、高血圧専門医、日本心血管インターベンション治療学会認定医及び心血管カテーテル治療専門医、循環器専門医それぞれの在籍が必須となります。

このほど、日本高血圧学会では 2026 年実施の第 21 回高血圧専門医試験より受験条件を全面的に改訂いたしました。詳細につきましては、別紙および日本高血圧学会 HP

https://www.jpnsn.jp/specialties_n1.html

をご覧ください。別紙は日本循環器学会の会員の方の多くが該当する部分を赤枠で囲っております。

2026 年に高血圧専門医試験の受験を希望される方は、2025 年 4 月 30 までに高血圧学会にご入会いただき、2025 年 5 月 1 日～6 月 16 日の間に事前申請の手続きを取っていただくことが必要になります。

3 学会、力を合わせて、2026 年からの腎デナベーション治療の速やかな臨床導入に尽力してゆきたいと存じますので、是非日本循環器学会会員の皆様に上記を周知していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件の問い合わせ先】

日本高血圧学会 事務局

TEL : 03-6801-9786 E-MAIL : office@jpnsn.jp (代表)

日本高血圧学会認定 高血圧専門医の受験資格 (保有内科資格が旧制度内科学会認定内科医の場合)

I. 受験資格 (詳細は細則(リンク)参照の事)

- 1) 医師免許を有する
- 2) 高血圧学会会員 会員歴：通算3年（3期）以上
※2026年受験者は特例措置として、2025年4月30日までに日本高血圧学会へ入会手続きをした場合、2)を満たすこととする
- 3) 内科学会認定内科医
- 4) 図1のいずれかに分類される
- 5) 高血圧専門医研修カリキュラムで定める166単位を全て終了（不足単位の修得に関してはIII.記載のとおり）
- 6) 指定の病態に関する実績、症例抄録が提出できる(IV.参照)
- 7) 高血圧学会総会参加1回またはフォーラム参加2回以上
- 8) 家庭血圧測定の普及に努めている
- 9) 申請者は非喫煙者で禁煙の啓発をしている

II. 受験者の分類に基づく研修達成度の確認者 (図1)

- A) 高血圧学会認定施設の高血圧指導医
- B) 各項目の研修達成度を確認できる教育責任者(部長/科長、教授、院長など)、高血圧専門医であることが望ましいが、関連サブスペ専門医*でも可とする
- C) 高血圧専門医資格(名誉専門医を含む)をもつ評議員および名誉・功労会員

III. 研修カリキュラムの単位

- 図1 A)の場合は指導医が認める場合、研修カリキュラムをすべて終了していると認定する
- 図1 B), C)の場合、関連サブスペ専門医*での取得単位について一部読み替えを認める（高血圧専門医カリキュラムに記載）
- 不足単位は単位サポート申請書類提出により、(i)細則が定める日本高血圧学会総会、高血圧フォーラム等における教育講演・シンポジウムなどの受講、(ii)症例検討セッション参加、(iii)eラーニング受講、(iv)その他Web講習等で修得が可能

IV. 診療実績および研究または症例報告の実績の提出

- 指定の病態に関する20例の実績一覧、および5例の症例抄録(図1 A)の場合は症例抄録免除)
- 総会における発表、または高血圧・高血圧関連疾患に関する論文(症例報告を含む)、または総会・フォーラムでの教育講演あるいは症例検討セッションのレポートのうち、いずれかを計2件

図1. 受験者の分類

A) 高血圧学会認定施設で3年以上、
高血圧指導医の指導下で研修カリキュラム達成

B) A)以外で教育責任者が在籍する施設で勤務中
(内科領域学会認定サブスペ専門医を有する)

C) A)以外で教育責任者が在籍しない施設で勤務中
(開業医など)
(内科領域学会認定サブスペ専門医を有する)

*関連サブスペ専門医：2024年においては、循環器専門医、腎臓専門医、内分泌代謝・糖尿病内科専門医、老年科専門医

V. 申請手続き(図2)

図1 A)の場合

試験年3-4月に必要書類提出
(単位サポート申請書類提出不要)

図1 B), C)の場合

1. 高血圧専門医カリキュラムに基づき、研修達成度自己評価を行い、教育責任者が確認署名をする
2. 研修達成度評価表を含む単位サポート申請書類を提出する
3. 資格・施設認定、カリキュラム小委員会で評価を行い、不足単位に応じた受講項目を指示する
4. 試験年3-4月に必要書類提出
上記試験資格の最終確認
診療実績および研究または症例報告の確認
5. 症例抄録を下記のように3段階評価する

A 良	} 本受験へ (A,Bの差は無し)
B 可	
C 不可	再提出 (再提出ない場合は受験不可)

図2. 申請手続きのフローチャート

高血圧専門医受験有資格者

研修到達度自己評価

教育責任者による確認

図1 B), C)

単位サポート申請書類提出

試験前年5-6月

資格・施設認定、カリキュラム小委員会での評価、受講項目の指示

コンテンツ受講などにより達成

図1 A)

申請用書類提出

試験年3-4月

症例抄録の評価がCの場合、再提出の必要あり(左記)

※詳細手続きは、こちらのURLをご参照ください。
https://www.jpnsnsh.jp/specialties_n1.html